



社協だより

社会福祉法人 木曾町社会福祉協議会
長野県木曾郡木曾町日義1600番地1
TEL0264-26-1116 FAX0264-26-2073



E-mail : info@kisomachi-shakyo.or.jp HP : http://www.kisomachi-shakyo.or.jp

11月号

令和6年11月8日発行

木曾福島支所	福島6305番地	24-3777
日義支所	日義1600番地1	26-2283
開田支所	開田高原末川2797番地	42-3388
三岳支所	三岳6311番地	46-2117

「木曾町福祉の集い」を開催しました！

10月5日（土）、日義公民館にて「木曾町福祉の集い」を開催しました。

昨年までは「社会福祉大会」という名称で行ってきましたが、住民の皆さまにこのイベントをもっと身近に感じてもらいたいとの思いから名称を変更し開催することになりました。



オープニングは、昨年に引き続き木曾町中学校吹奏楽部の皆さんに演奏いただきました。今年度は部員が少なくなったとのことでしたが、昨年に引けを取らないほどパワフルかつ綺麗な音色を奏で聞く人を魅了するとともに素晴らしい演奏でした。



最後に、落語家の笑福亭笑助氏による講演と落語が行われました。近年各地で横行している詐欺被害。その手口と対策についてお話いただきました。最近の手口はとても巧妙で、人の気持ちにつけ込んでくるケースが多くあり若い人でも簡単にだまされることがあります。その場で判断するのではなく、誰かに相談することが大切だと感じました。

また、落語はさすがプロだけあって面白おかしく話され会場全体が笑いの渦に包まれました。

今年度は、地域で行われているボランティア活動や地域活動、社会福祉協議会の取り組み等を広く住民の皆さまに知っていただくため、展示や販売、体験コーナーのほか射的やサイコロチャレンジ等のお楽しみの企画なども行い、ご来場いただいた皆さまにも参加・体験できる内容で開催しました。



食事関係は、キッチンカーや大判焼きと五平餅の販売、無料配布のつきたて餅、キャラメルポップコーンもあり多くの方々に利用していただきました。餅つきやポップコーンは、町内で活動されているボランティアさんやサロンの方々に、イベント運営委員の方々にご協力をいただき盛大に行うことができました。



今回の福祉の集いは、一日通して来場された皆さんに楽しんでもらったイベントになりました。

第25回 木曾ブロックボランティア地域活動フォーラム 開催のご案内

“みんなでワイワイ “お元気自慢” ～地域の魅力を再発見！～

木曾郡内でボランティアまたは地域活動をされている方やこれから活動を始めようとお考えの方等の交流や情報交換の場として、木曾ブロックボランティア地域活動フォーラムを開催します。どなた様もお気軽にご参加ください。



日 時：令和6年12月10日（火）
13：30～15：30（開場/受付 12：30～）

会 場：木曾町文化交流センター 多目的ホール

内 容：◇地域の「お元気自慢」が大集合！

ステージ演奏や読み聞かせ、活動紹介スライド、
作品展示や販売などを楽しみましょう。

◇「見て」「聞いて」おしゃべりしながら、新たな出会い
や活動のヒント、“木曾の魅力”を再発見しよう！

申込締切：11月26日（火）

◆戸井田由奈さん ご紹介◆

特定非営利活動法人長野県 NPO センター
長野市市民協働サポートセンター「まんまる」センター長

長野市の市民協働サポートセンター（通称：まんまる）は、「出会いや交流の場」「学びの場」「相談の場」「伝える場」を提供し、さまざまなイベントの企画や NPO・企業・行政・自治会・学校など、多様な協働をつくり出すための伴走支援をされています。誰でも使える小さな「まんまるテーブル」から生まれたアイデアを大きな地域のフィールドテーブルへつなげ、「長野の未来創造拠点」を目指して活動されています。



ファシリテーター
戸井田 由奈 さん

※福祉施設の皆さんによる販売もあります。（12:30～13:30）

※フードドライブも行います（受付 12:30～）

ご自宅で余っている食品の寄付にご協力をお願いします。缶詰・レトルト食品・カップ麺・お菓子・古米（R5以降）など。未開封・賞味期限1カ月以上常温保存できるものお持ちください。ご寄付いただいた食品は、支援を必要とする方々へお届けします。

★★★心配ごと相談所開催のお知らせ★★★

日 時：令和6年12月11日（水）13：00～16：00まで
場 所：木曾郡民会館（木曾町福島5808-3）

お申し込みは
木曾町社協
☎26-1116まで

主な相談内容：法律相談（弁護士）・心配ごと相談（木曾福島地区民生委員）・行政相談・人権相談

◎法律に関する相談については、予約が必要となります。

法律に関する相談を希望される方は、12月10日（火）までに、お申し込みください。

また、木曾町社協では、松本弁護士会をはじめ、民生委員、行政相談委員、人権擁護委員、まいさぼ木曾と連携しながら、相談所以外でも相談を受け付けます。